

町内小中学校 保護者の皆様

南越前町教育委員会  
(公印省略)

町内小中学校の臨時休業期間の延長について (お願い)

平素は、町の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、これまでの町内全小中学校における臨時休業の決定に際し、保護者の皆様には多大なるご負担とご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

さて、依然として全国的に感染拡大がみられ収束が見通せない状況の中、4月28日(火)に県知事が記者会見を行い、「県立学校については当面の間臨時休業を継続する、市町教育委員会にも同様の対応を要請する。」との発表がありました。このことを踏まえ、4月30日(木)に町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、県の要請に従い、当面の間、臨時休業を延長することを決定いたしました。

保護者の皆様におかれましては、この決定につきましてご了承いただくとともに、引き続き、感染の拡大防止にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今後予定している入学式や始業式、登校日等の実施の日時などにつきましては、大型連休明け2週間の県内の感染状況を慎重に観察したうえで、5月21日(木)以降に実施していくことといたします。詳細につきましては、後日、保護者の皆様にお知らせいたしますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 期間 令和2年5月7日(木)から当面の間
- 2 入学式・始業式について
  - (1) 大型連休明け2週間の県内の感染状況を慎重に見極めたうえで、5月21日(木)以降に実施していくこととします。
  - (2) 実施にあたっては感染防止に努めますが、マスク着用、会場入口での手指消毒等にご協力をお願いします。
- 3 学校施設の利用について
  - (1) 放課後児童クラブへ登録していない児童(小学生)で、家庭の事情により自宅での監護が難しい場合は、**緊急避難的な措置**として学校施設を開放することとします。利用される際は、当日の検温やマスクの着用などの感染予防の徹底をお願いします。家族に濃厚接触者等がいる場合や、体調不良(37.0度以上の発熱、風邪の症状等)がある場合は利用できません。

- (2) 学校施設の利用時間は、平日8時から17時までとします。
- (3) 給食はありませんので、弁当を持参してください。
- (4) 部活動は実施しません。

#### 4 その他

- (1) 今後の対応については、南越前町ホームページでお知らせします。また、学校からの連絡は緊急メールを利用しますので、学校から配布される案内をご覧のうえ、必ず登録をお願いします。
- (2) 児童生徒の健康状態を把握するとともに、毎日の検温と手洗いの励行等による感染拡大防止にご協力ください。
- (3) 不要不急の外出は控えてください。
- (4) 原則、期間中は自宅で過ごすようお願いします。

どうしても自宅での監護が難しいご家庭で、放課後児童クラブへ登録している児童については、放課後児童クラブの利用ができます。

上記登録者以外で、家庭の事情によりやむを得ない場合には、緊急的な措置として学校施設を開放しますので、教育委員会事務局（47-8005）へご相談ください。

【相談受付時間】 8:30～17:15（平日のみ）

**【連絡先】**

教育委員会事務局

TEL 0778-47-8005

E-mail [kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp](mailto:kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp)